

令和8年度事業計画

シルバー人材センターは、定年退職者をはじめとする高齢者の皆様にそのライフスタイルに応じた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供し、高齢者の社会参加の促進、生きがいの充実、健康づくりを目的とし、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進し、福祉の向上および地域社会の活性化に貢献しております。少子高齢化と労働力人口の減少が進む中、生涯現役社会の実現に向け、働く意欲のある高齢者が活躍し続けられる環境づくりとしてシルバー人材センター事業の重要性がますます高まっております。

全国的に会員数の拡大について依然として下げ止まっていない状況が続いており、全国シルバー人材センター事業協会では、新たな会員拡大計画として令和7年度から6年間をかけて、純増10万人に向けて取り組んでおります。当センターにおきましても、全国シルバー人材センター事業協会、新潟県シルバー人材センター連合会と連携し、「会員の増強」「就業機会の創出」「安全・適正就業の徹底」に加え、デジタル社会への対応にも継続して取り組んでまいります。

さらに、令和8年度から新たな包括的契約へ移行し、効率的かつ合理的な運営を目指し、また会員の皆様の権利を守り働きやすい環境づくりを目指してまいります。今後も基本理念である「自主・自立・共働・共助」を堅持し、事業の発展や充実に努めてまいりますので、会員の皆様には引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

主な基本方針

- 1 会員の増強、加入拡大を推進
- 2 安全・適正就業の更なる推進
- 3 就業先の開拓、就業機会の創出
- 4 財源の確保と予算の効率的執行
- 5 女性会員の就業機会確保
- 6 技能分野会員の育成及び資質の向上
- 7 会員交流事業の開催
- 8 デジタル環境の推進
- 9 シルバー人材センター事業の実施

事業実施計画

1 会員の増強、加入拡大を推進

会員数が下げ止まらない状況であるが、全シ協「純増10万人」計画による会員拡大に取り組む。

- (1)新規入会者の勧誘活動「ひとり1会員入会運動」を推奨するほか、会員が集う機会に広く呼びかける。
- (2)会報紙やホームページ、市町広報紙等を活用して、広く一般市町民にセンター事業をPRし加入促進を図る。
- (3)市町民が無料で参加できる体験型の各種技能講習、研修会等を開催し新規会員加入を推進する。

2 安全・適正就業の更なる推進

- (1)安全就業基準を遵守する。
- (2)適正就業ガイドラインを遵守する。
- (3)会員の健康維持・増進を図るほか、就業事故防止の徹底を図る。
- (4)会員の安全意識の啓発と適正就業の指導、推進強化を図る。

3 就業先の開拓、就業機会の創出

- (1)会報の発行、市町広報紙等を活用した広報活動の実施。
- (2)ホームページの活用による就業先の開拓を図る。
- (3)シルバー派遣事業の取り組みを推進する。
- (4)未就業会員のあらいだしと就業へのマッチングを図る。

4 財源の確保と予算の効率的執行

センター事業の安定した運営を図るため、包括的契約に係る収益と補助金等の安定した確保を図る。予算の執行にあたっては運営の合理化を図り効率的な事業を推進する。

5 女性会員の就業機会確保

- (1)女性会員の幅広い分野での就業機会の拡大に努める。
- (2)女性による活動グループの立ち上げを積極的に支援する。

6 技能分野会員の育成及び資質の向上

- (1)各種の講習会を開催し、人手不足が見られる職種の後継者となる人材確保と技術の向上を図る。
- (2)接遇研修、マナー講習会等により会員の資質向上に努める。

7 会員交流事業の開催

会員親睦会等の交流事業を開催するほか、趣味の会などのサークル活動等を支援する。

8 デジタル環境の推進

会員へ業務委託する際の就業条件明示等、「Smile to Smile」の利用推進をさらに進め、デジタル社会に対応する環境技術の活用について会員に情報提供を進める。

9 シルバー人材センター事業の実施

(1) 包括的契約に係る事業

令和8年度に包括的契約により契約する事業

①包括的契約に係る受注件数	1,850件
②包括的契約に係る事業委託料	190,520,000円
会員業務委託料	168,420,000円
センター業務委託料	15,100,000円
材料費等	7,000,000円